

政令番号33 石綿

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成29年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						1.7E+3	1,710.0	1,710.0
2	青森県						3.0E+4	30,000.0	30,000.0
3	岩手県								
4	宮城県						8.5E+1	85.0	85.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						7.9E+2	790.0	790.0
8	茨城県						1.0E+3	1,000.0	1,000.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						6.5E+2	650.0	650.0
12	千葉県						6.7E+3	6,700.0	6,700.0
13	東京都						5.9E+2	590.0	590.0
14	神奈川県						6.8E+3	6,820.0	6,820.0
15	新潟県								
16	富山県						1.1E+4	10,500.0	10,500.0
17	石川県								
18	福井県						5.9E+3	5,870.0	5,870.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						2.8E+3	2,830.0	2,830.0
24	三重県						4.0E+3	4,000.0	4,000.0
25	滋賀県						5.7E+3	5,700.0	5,700.0
26	京都府								
27	大阪府						2.0E+3	2,000.0	2,000.0
28	兵庫県						4.9E+3	4,850.0	4,850.0
29	奈良県								
30	和歌山県						6.3E+2	630.0	630.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.5E+3	1,500.0	1,500.0
34	広島県						6.8E+3	6,800.0	6,800.0
35	山口県						1.2E+5	120,873.0	120,873.0
36	徳島県						7.5E+2	750.0	750.0
37	香川県						8.6E+2	860.0	860.0
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						5.1E+3	5,120.0	5,120.0
41	佐賀県								
42	長崎県						1.4E+4	13,860.0	13,860.0
43	熊本県								
44	大分県						1.1E+3	1,100.0	1,100.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県						7.5E+5	750,000.0	750,000.0
全 国							9.9E+5	985,588.0	985,588.0

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。